

平成27年第8回大山町教育委員会

招集年月日 平成27年6月26日(金) 午後2時

招集場所 名和公民館 2階 第1会議室

出席委員

| | | | | | |
|----|------|----|------|----|------|
| 1番 | 林原浩子 | 2番 | 湊谷紀子 | 3番 | 金田吉人 |
| 4番 | 山根 浩 | 5番 | 伊澤百子 | | |

その他の出席者

日 程

1. 開会宣言 (時 分)

2. 議事日程の報告

日程第 1 会議時間の決定

自 時 分 至 時 分

日程第 2 教育長報告並びに連絡事項

日程第 3 議案第1号 平成27年度 準要保護児童生徒の認定について

日程第 4 議案第2号 平成27年度 準要保護児童生徒の認定の取り消しについて

日程第 5 議案第3号 指定学校の変更について

日程第 6 協議 (1) 総合教育会議について

3. その他

4. 次回の開催日程 平成27年 月 日

5. 閉会宣言 (時 分)

報 告 事 項

| 月 日 | 曜日 | 件 名 |
|----------|----|--|
| 5 月 29 日 | 金 | 第1回大山町人権・同和教育連絡協議会(人権交流センター) |
| 30 日 | 土 | 大山西小学校運動会、大山小学校運動会、名和小学校運動会 |
| 6 月 1 日 | 月 | 中山中学校計画訪問 |
| 2 日 | 火 | 管理職会議、青少年育成大山町民会議 |
| 3 日 | 水 | 八橋警察署管内防犯協議会総会(中山環境改善センター) |
| 4 日 | 木 | 大山中学校計画訪問、県土整備局との意見懇談会(大山支所) |
| 5 日 | 金 | 西部町村教育委員会連絡協議会総会(弓ヶ浜荘) |
| 6 日 | 土 | 大山夏山開き祭 |
| 7 日 | 日 | 郡民体育大会剣道の部(名和中学校) |
| 8 日 | 月 | 管理職会議(一般質問について)、子育ての旅修了証書授与(ふれあい会館) |
| 9 日 | 火 | 大山町議会6月定例会本会議(開会、諸般の報告、提案理由説明)、大山町地方創生会議 |
| 10 日 | 水 | 中山小学校計画訪問 |
| 12 日 | 金 | 教科書展示会(大山町立図書館:~7/9) |
| 14 日 | 日 | 大山町福祉大会ボランティアフェスティバル&男女共同参画フォーラム(保健福祉センターなわ) |
| 16 日 | 火 | 大山小学校計画訪問 |
| 17 日 | 水 | 大山町議会6月定例会本会議(一般質問:~18日) |
| 19 日 | 金 | 大山町新任教職員人権・同和教育研修会(人権交流センター)、大山町PTA連絡協議会総会(松涛園) |
| 20 日 | 土 | 郡民体育大会陸上競技の部(名和総合運動公園陸上競技場) |
| 21 日 | 日 | 大山町日韓親善交流協会総会(御来屋漁村センター) |
| 23 日 | 火 | 大山町議会6月定例会本会議(質疑、討論、採決、閉会)、西部視聴覚ライブラリー副館長来庁 |
| 24 日 | 水 | 夏の交通安全県民運動打合せ会 |
| 25 日 | 木 | 鳥取県町村教育長会総会並びに第1回研修会(三朝町:~26日)、人権・同和教育推進協議会行政部会総会及び研修会 |
| 26 日 | 金 | 大山西小学校計画訪問、定例教育委員会、「未来づくり10年プラン」策定委員会 |

今 後 の 予 定

| 月 日 | 曜日 | 件 名 |
|----------|----|---------------------|
| 6 月 27 日 | 土 | 移動フォーラム大山(大山ビューハイツ) |
| 28 日 | 日 | 家庭教育講演会(大山環境改善センター) |
| 30 日 | 火 | 名和小学校計画訪問、六長合同会議 |

議案第 1 号

平成 27 年度 準要保護児童生徒の認定について

平成 27 年度 準要保護児童生徒を次のとおり認定するものとする。

平成 27 年 6 月 26 日 提 出

大山町教育委員会教育長 山 根 浩

平成 27 年 6 月 日 議 決

大山町教育委員会教育委員長 伊 澤 百 子

1. 平成 27 年度 準要保護児童生徒認定候補者

申請児童生徒数 1 名 (詳細別紙) 認定児童生徒数 名

議案第 2 号

平成 27 年度 準要保護児童生徒の認定の取り消しについて

平成 27 年度 準要保護児童生徒の認定を次のとおり取り消すものとする。

平成 27 年 6 月 26 日 提 出

大山町教育委員会教育長 山 根 浩

平成 27 年 6 月 日 議 決

大山町教育委員会教育委員長 伊 澤 百 子

1. 平成 27 年度 準要保護児童生徒認定取り消し候補者

(平成 26 年所得により算定した結果、基準を超える者)

認定取り消し候補者 1 名 (詳細別紙) 認定取り消し児童生徒数 名

議案第3号

指定学校の変更について

下記のとおり指定学校変更の申立てがあり、学校教育法施行令第8条の規定により、指定学校を変更するものとする。

平成27年6月26日 提出

大山町教育委員会教育長 山根 浩

平成27年6月 日 議決

大山町教育委員会委員長 伊澤 百子

記

1. 指定学校変更の申立て1件（詳細別紙） 認定件数 件